

# かめやま教育通信

## 第44回



### このプレートに見覚えはありませんか？【亀山市・子どもSOSの家】

市教育委員会では、地域ぐるみの「子どもの安全を守る環境づくり」の推進を目的に、子ども自身が身の危険を感じた時、一時的な緊急避難場所となる「子どもSOSの家」を設置し、子どもを対象としたさまざまな事件の未然防止を図っています。令和2年10月現在で、市内781件の家庭および事業者に登録いただいております。各学区単位で防犯活動にご協力いただいております。

### 子どもSOSの家は、何をするの？

子どもたちの緊急避難場所としての役割を担う「子どもSOSの家」ですが、実際に子どもが駆け込んで来て、助けを求められたら、具体的に何をするのでしょ



### 緊急時の対応

(登録者をお願いしていること)

- ①子どもの保護  
安全を確保し、子どもを落ち着かせ、事情の聞き取りを行います。
- ②警察への通報  
110番通報により、聞き取った内容を含め、状況を警察に伝達し、指示を受けます。  
※緊急でない場合は、亀山警察署に連絡します。
- ③保護した子どもが通う学校および教育委員会へ連絡(情報共有)  
状況および受けた指示などを、関係機関と情報共有します。



### 地域の安全・安心を支える巡回パトロール【青色防犯パトロール】

青少年の非行防止および自立支援を目的に設置されている青少年総合支援センターでは、補導員が2人体制で昼夜間、青色回転灯を点灯したパトロール車で、市内の巡回パトロールや不審者情報に基づいた現場付近の特別パトロールを実施しています。



下校時刻になれば、学校付近を中心にパトロールを行い、児童・生徒に対する不審者等からの被害防止活動に努めるほか、児童・生徒の行動に注意を払い、声掛けを行うなど、喫煙や万引きなどの不良行為のきっかけを作らないよう抑止力となって、青少年の健全育成を推進しています。また、現在、講習を受けた市内3地区(野村、南部、井尻)のボランティア団体が「自主防犯パトロール隊」として、補導員同様、青色回転灯を装着したパトロール車による防犯活動を各地区で展開し、「子どもの安全を守る環境づくり」に寄与いただいております。

問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)